第７０号議案

令和７年度豊川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和７年度豊川市水道事業会計未処分利益剰余金を次のとおり処分することについて、地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３２条第２項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和８年８月２５日提出

豊川市長　竹　本　幸　夫

令和７年度豊川市水道事業会計未処分利益剰余金1,271,796,012円のうち6,174,565円を建設改良積立金に積み立て、554,376,871円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。